

博多港港湾計画資料（案）

— 軽易な変更 —

令和2年3月

博多港港湾管理者

福岡市

目 次

変更理由	1
港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
1 水域施設計画	2
港湾の環境の整備及び保全に関する資料	4
1 港湾環境整備施設計画	4
土地造成及び土地利用計画に関する資料	6
1 土地利用計画	6
環境の保全に関する資料	8
博多港地方港湾審議会名簿	9

変 更 理 由

- 1 港内の船舶航行の安全を図るため、箱崎ふ頭地区において、水域施設計画を変更する。
- 2 親水性・回遊性の向上により、賑わい空間の創出を図るため、中央ふ頭地区において、港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。

港湾施設の規模及び配置に関する資料

1 水域施設計画

港内の船舶航行の安全を図るため、航路を次のとおり計画する。

1-1 航路

①航路計画の必要性

中央航路において、行き会い調整や船舶同士の衝突事故の懸念など航行環境に課題が生じている。大型船舶と小型船舶の航路の分離により、航行環境の安全を確保するため、小型船舶が航行する航路を設ける。

②今回計画する航路の規模

今回計画する航路の規模の考え方は、次のとおりである。

表 1 今回計画する航路の規模

施設名	水深	幅員	区分	水深の 設定の考え方	幅員の 設定の考え方
航路	2.5m	30m	新規計画	20GT級の小型船舶に 対応する。	相互通行できるよう、 船長の1.5倍の 航路幅を確保する。

今回計画に伴い、船舶航行の安全を図るため、新たに防波堤（波除）4.8mを設置する。

また、航路を確保するため、東防波堤4.8mを撤去する。

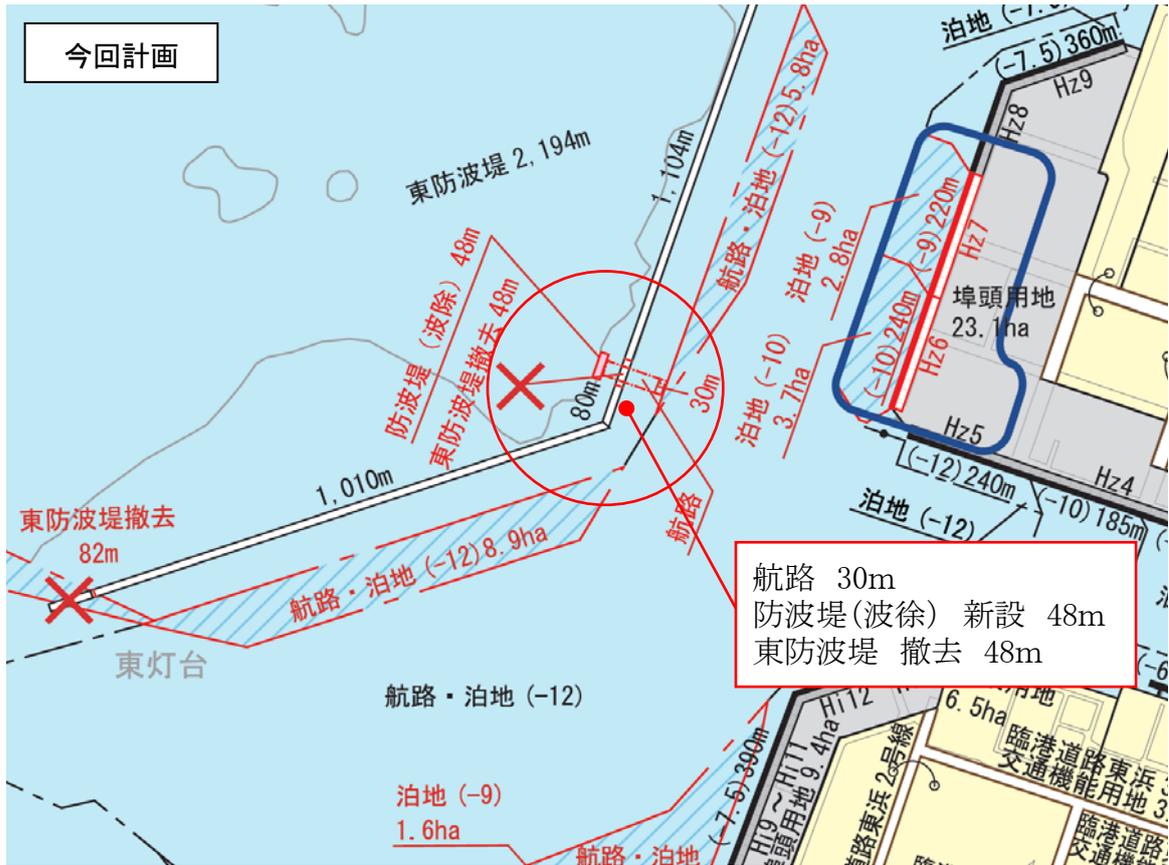


図 1 - 1 港湾計画図 (今回計画)

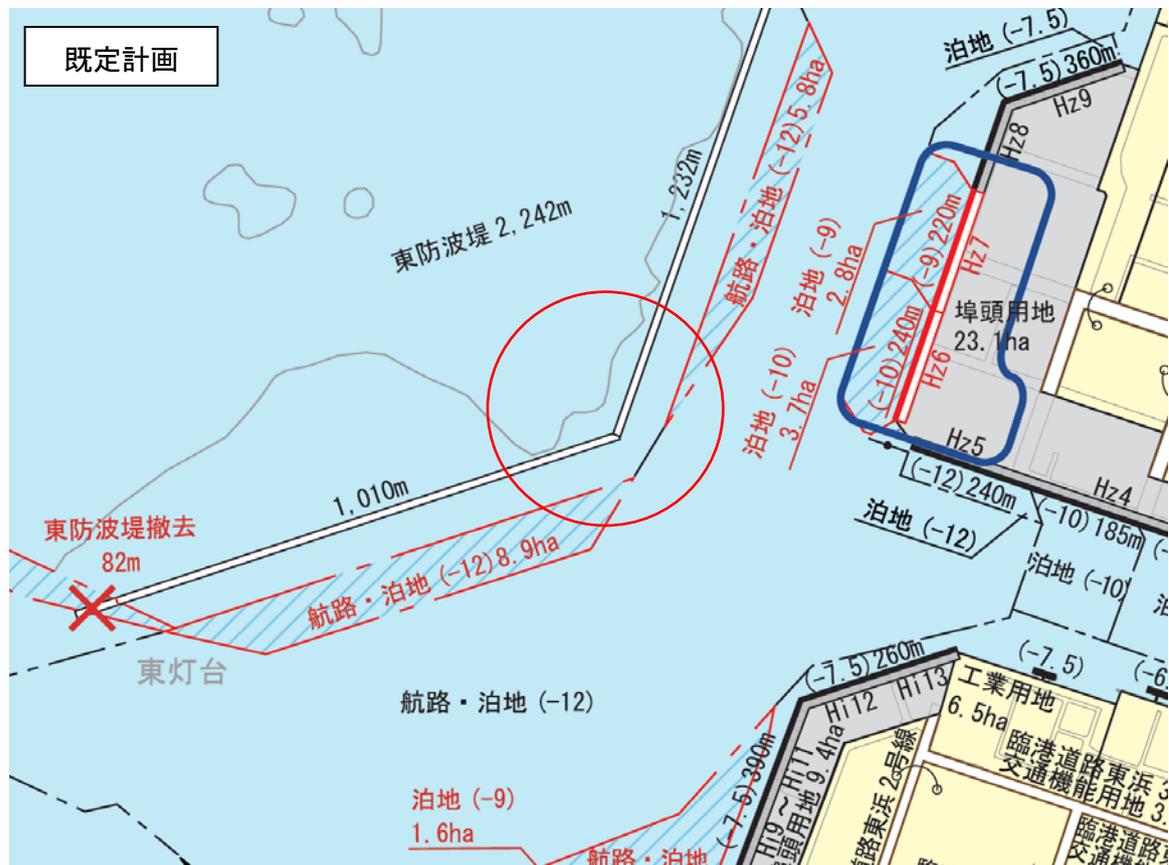


図 1 - 2 港湾計画図 (既定計画)

港湾の環境の整備及び保全に関する資料

1 港湾環境整備施設計画

親水性・回遊性の向上を図るため、緑地を次のとおり変更する。

表 1-1 今回計画する緑地の考え方

地区名	名称	変更前	変更後	用途区分	配置の考え方
中央ふ頭	ぴあトピア緑地 ぴあトピア緑道	1.6ha	2.2ha	修景	ウォーターフロント地区の再整備に併せ、親水性・回遊性の向上により、賑わい空間の創出を図る。

表 1-2 中央ふ頭地区の港湾環境整備施設計画（緑地）

地区名	名称	変更前	変更後	用途区分
中央ふ頭	ぴあトピア緑地 ぴあトピア緑道	1.6ha	2.2ha	修景
	先端緑地	1.0ha	1.0ha	修景・防災
合計	—	2.6ha	3.2ha	—

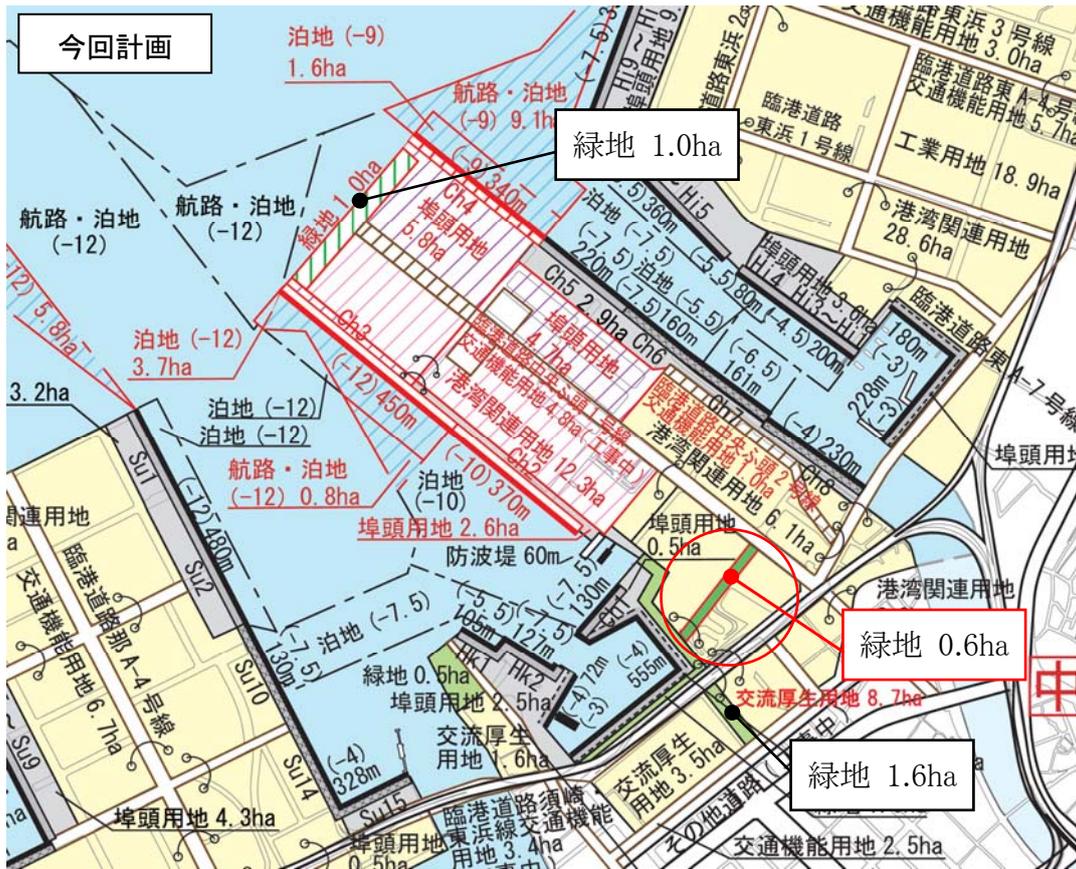


図 1 - 1 港湾計画図 (今回計画)

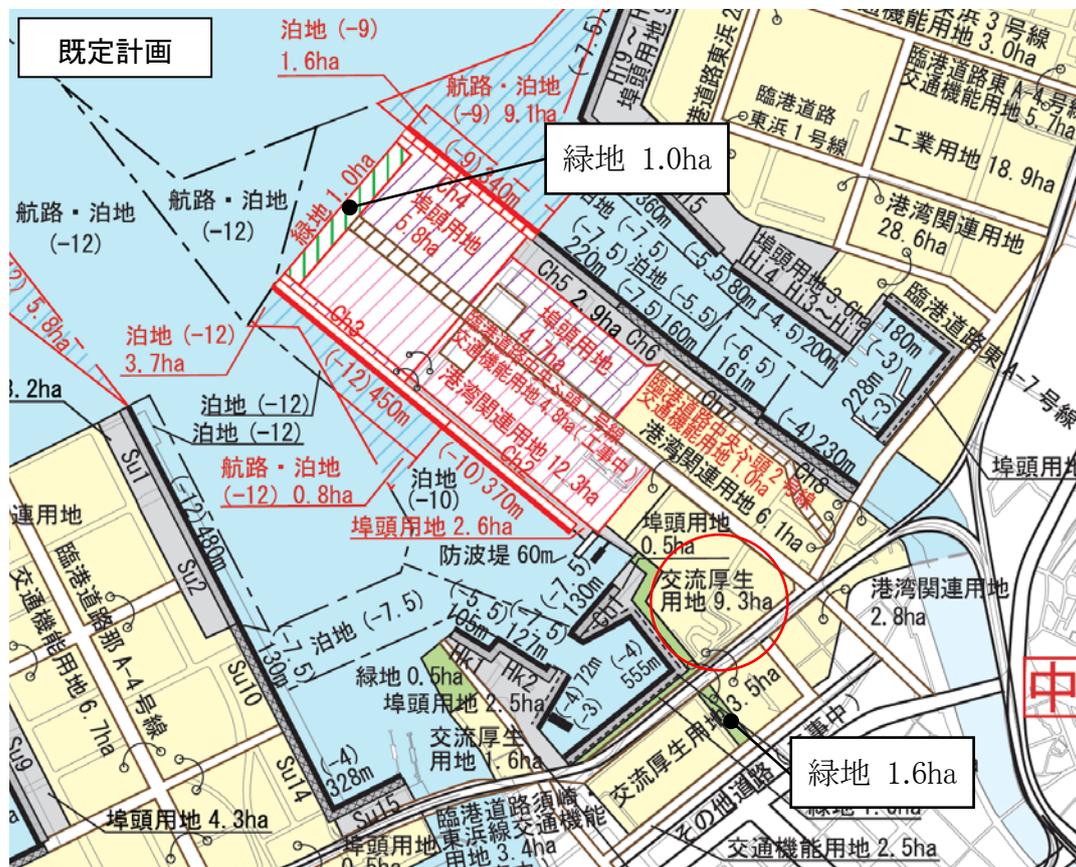


図 1 - 2 港湾計画図 (既定計画)

土地造成及び土地利用計画に関する資料

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

1 土地利用計画

表 1 - 1 土地利用計画の変更内容

(単位:ha)

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積	土地利用	面積	
中央ふ頭 ～博多ふ頭	緑地	3.1	緑地	3.7	ウォータースタンプ地区の再整備に併せ、親水性・回遊性の向上により、賑わい空間の創出を図るため、交流厚生用地の一部を緑地に変更する。
	交流厚生用地	14.4	交流厚生用地	13.8	

表 1-2 土地利用計画

(今回計画)

(単位:ha)

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱 施設用地	緑地	海面処分用地	合計
中央ふ頭～ 博多ふ頭	(19.3) 19.3	(21.2) 21.2	(13.8) 13.8			(11.7) 11.7		(3.7) 3.7		(69.7) 69.7

- 注1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。
 注2 端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とはならない。
 注3 今回の軽易な変更に係る地区についてのみ記載した。

(既定計画)

(単位:ha)

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱 施設用地	緑地	海面処分用地	合計
中央ふ頭～ 博多ふ頭	(19.3) 19.3	(21.2) 21.2	(14.4) 14.4			(11.7) 11.7		(3.1) 3.1		(69.7) 69.7

- 注1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。
 注2 端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とはならない。
 注3 今回の軽易な変更に係る地区についてのみ記載した。

環境の保全に関する資料

今回の計画変更に伴う新たな負荷はほとんどなく、環境に及ぼす影響は軽微なものと考えられる。

博多港地方港湾審議会名簿

	役 職	氏 名
顧 問	福岡市議会議長	阿部 真之助
学識経験者	特定非営利活動法人九州キラキラみなとネットワーク理事長	大谷 鮎子
	九州大学キャンパス計画室教授	坂井 猛
	九州大学名誉教授	善 功企
	福岡商工会議所専務理事	境 正義
	九州大学大学院経済学研究院教授	星野 裕志
	九州工業大学副学長(男女共同参画・社会連携担当)	安河内 恵子
港湾関係者	外航船主代表<日本郵船(株)九州支店長>	野口 譲
	福岡汽船船主会会長<九州郵船(株)代表取締役社長>	竹永 健二郎
	博多港運協会会長<相互運輸(株)代表取締役社長>	岩崎 純
	博多港臨港地区倉庫対策協議会会長<住友倉庫九州(株)代表取締役社長>	岩澤 修一
	博多水先区水先人会会長	平峰 真樹
	(一社)博多港振興協会副会長	中園 政直
	(公社)福岡貿易会会長	土屋 直知
	全日本海員組合九州関門地方支部地方支部長	漢那 太作
	全日本港湾労働組合九州地方博多支部執行委員長	山中 直樹
博多地区海運組合理事長	阿利 欽章	
県議会議員		今林 久
市議会議員	経済振興委員会委員	大原 弥寿男
	経済振興委員会委員	津田 信太郎
	経済振興委員会委員	黒子 秀勇樹
	経済振興委員会委員	篠原 達也
	経済振興委員会委員	落石 俊則
	経済振興委員会委員	倉元 達朗
	経済振興委員会委員	はしだ 和義
	経済振興委員会委員	飯盛 利康
関係行政機関	国土交通省九州地方整備局長	村山 一弥
	第七管区海上保安本部福岡海上保安部長	秋好 晋
	国土交通省九州運輸局次長	吉元 博文
	財務省門司税関博多税関支署長	重光 郁
	厚生労働省福岡検疫所長	東 威志
	福岡県県土整備部長	見坂 茂範